

保護者の皆様へ

## 保育園における感染拡大防止対策について

保育園では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、様々な対策を講じたうえで運営しています。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容についてご家族皆様でご確認いただき、引き続き、保育園における感染対策にご協力賜りますようお願いいたします。

記

### 1. 感染防止対策へのご協力について

#### (1) 保育園への連絡のお願い

以下に該当する場合は、**保育園へ速やかにご連絡をお願いいたします。**

- ① 園児本人が、発熱（目安 37.5 度以上）や呼吸器症状（咳、鼻水等）が認められる場合
- ② 園児もしくは園児の同居家族が、濃厚接触者として特定された場合
- ③ 園児もしくは園児の同居家族が、PCR 検査を受けることとなった場合
- ④ 園児もしくは園児の同居家族が、PCR 検査結果が判明した場合

①～③に該当する場合、次に記載する期間は登園を避けご自宅でお過ごしいただくようお願いいたします。

- ①の場合、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで
- ②の場合、保健所等から指定される健康観察期間が満了するまで
- ③の場合、検査の結果陰性が確認されるまで（濃厚接触者としての健康観察期間が指定されている場合は、その期間が満了するまで）

※ 万が一園児が感染した場合、保健所等から指定される園児の健康観察期間は登園できません。

※ なお、所属する会社が定期的実施する PCR 検査等は、感染の疑いがあり検査を受けるわけではないため、登園を控えていただく必要はありません。その場合でも、検査を受けることとなった時点で保育園へご連絡をお願いいたします。

**(2) 保護者やご家族の方が体調不良等により医療機関を受診される際には、可能な限り診断を受けるまではお子さまの登園を控えていただきますようお願いいたします。**

- ※ 園児の登園後、保護者の方が医療機関を受診し、即日PCR検査を受ける事例が多く報告されています。
- ※ なお、新型コロナワクチンの接種後に、発熱や痛み、頭痛等の症状が現れることがあります。保護者やご家族の方がワクチンを接種した場合には、必ずしも園児の登園を控える必要はありません。医療機関の指示をもとにご対応をお願いします。

**(3) 3・4・5歳児クラスの園児については、マスク着用をお願いいたします。**

- ※ 強制ではありません。可能な限りご協力いただき、体調によりマスクの着用ができないなど、個別のご事情につきましては所属園にお申し出ください。
- ※ なお、熱中症等その他のリスクにも考慮し、状況に応じて園児・職員ともに保育中にマスクを外すことがあります。

**(4) 登園時のお願い**

感染拡大防止のため、登園時には以下のことにご協力をお願いいたします。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 登園する前に、必ず、<b><u>すべての園児・保護者の検温</u></b>をお願いします。</li><li>② 送迎の際、保護者の方の<b><u>マスク着用、アルコール消毒・手洗いの徹底</u></b>をお願いします。</li></ul> |
|---|

## 2. その他

- 感染防止対策を講じる中で、予定していた行事や事業の日程、実施方法等を変更させていただく場合があります。
- 各保育園においては、出来る限りの感染防止対策に努めてまいりますが、新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、当該保育園は臨時休園する場合があります。

**【お問合せ先】**

豊島区子ども家庭部保育課

- 区立保育園について …公立運営グループ 03-3981-2028
- 私立保育園について …私立保育所グループ 03-3981-1823
- 地域型保育事業、豊島区臨時保育所について …地域型保育事業グループ 03-3981-1961